

小林委員（自民議連）

平成 31 年 2 月 27 日
教育長答弁実録
(教育委員会)

(問) 県費負担教職員制度の新制度が抱える問題点について

県教育委員会は「県費負担教職員制度」の新制度が抱える問題点をどのように認識しているのか、教育長に伺う。

(答)

平成 29 年度に行われた、給与負担の指定都市への事務移譲は、給与負担と既に移譲されている人事権を一致させ、ねじれ状態の解消を目的として実施されたものであり、移譲後も教育水準の確保に努めてきたところでございます。

一方で、例えば、小学校教員の初任給を比較した場合、広島市の方が月に約 1 万 2 千円高くなっており、給与水準に差が生じていることも事実でございます。

県教育委員会といたしましては、県全体の教育水準の維持・向上に地域差が生じないように、広島市に対しましても、必要に応じ、法律に基づく指導・助言及び援助を行うとともに、教員採用試験の共同実施や、計画的な人事交流など緊密な連携を図りつつ、中山間地域における人材確保に努めてまいります。